

紫波町地域おこし協力隊募集・採用・活動支援業務 仕様書

本仕様書は、紫波町（以下「町」という）が実施する紫波町地域おこし協力隊募集・採用・活動支援業務（以下「本業務」という）について必要な事項を定めるものである。

1 業務の名称

紫波町地域おこし協力隊募集・採用・活動支援業務

2 業務の目的

本業務は、新たに採用を予定する地域おこし協力隊（以下「隊員」という）の募集及び採用の業務について、メインターゲットとなる首都圏など都市部在住の若者に対し効果的に情報を発信するとともに、応募者のスキルや適性を判定し有能な人材を確保するために行う。

併せて、新たに採用予定の隊員、現在着任している隊員に対し助言や活動支援を行うことにより、隊員の任期中の活動成果を高めるとともに、任期終了後の定住を促進することを目的とする。

3 履行期間

本業務の履行期間は、契約締結の日から令和9年3月19日（金）までとする。

4 見積限度額

本業務の見積限度額は、1,999,800円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。

5 対象者

(1) 募集・採用支援業務

3大都市圏をはじめとする都市地域等に在住で、紫波町や岩手県に関心を持ち、紫波町に住み、働くことを検討している若者。

(2) 活動支援業務

令和8年度に着任している隊員。

6 業務内容

隊員活動に興味・意欲がある人材の確保を図るとともに、隊員が地域の課題解決に向けた活動を円滑に進めることができるよう、以下の事項において支援業務を実施するものとする。なお、業務内容は下記を想定しているが、受託者が有する知見を積極的に活用し、業務目的の達成に資する提案等も行うものとする。

(1) 募集・採用支援業務

適格な人材の確保を図るため、募集活動の提案及び実施のほか、町が実施する選考に係るサポート業務を行う。具体的には、イベントへの参加、ホームページの作成・更新、

紹介記事の作成、インターネット等への公告掲出などを想定する。

ア 全体企画業務

業務内容：対象者へ戦略的にアプローチできるよう、募集・採用活動に関する全体企画を実施する。

実施時期：令和8年7月（契約締結日）以降

イ 募集告知業務

業務内容：対象者へ戦略的にアプローチできるよう、募集内容の情報発信を行う。

実施時期：令和8年8月頃～

ウ 募集説明会開催

業務内容：隊員活動に興味・意欲がある人材の確保を図るため、募集説明会を開催する。

実施方法：任意提案（オンライン形式を想定）

実施回数：1回以上

エ 現地見学会開催

業務内容：隊員活動に興味・意欲のある者を対象に、現地見学会を開催する。

実施方法：任意提案（紫波町での開催を想定）

実施回数：1回以上（必要に応じて実施）

オ 面接補助業務

業務内容：候補者選考の過程で町に助言を行うとともに、選考審査会に審査員を派遣し、選考審査を実施するものとする。

実施回数：1回以上（必要に応じて実施）

(2) 活動支援業務

隊員の活動成果の向上に寄与するよう、各隊員が主として行っている活動をサポートする。

実施方法：現役隊員との面談

実施回数：1回以上

その他、任意で提案を求める（資金に係る助言や専門知識の習得等を想定）

(3) その他

業務内容及び方法の詳細については、発注者と受注者が協議し、最善の方法により行うこと。

7 完了報告

業務が完了した際は、実績報告書（様式は任意）を提出すること。また、説明会や見学会の際にアンケート等を実施した場合は、参加者に係る情報と合わせて電子データにより提出するとともに、アンケート調査用紙等は資料として原本を添付すること。

8 契約に関する条件

(1) 再委託の制限

受注者は、本業務の全部を再委託し、又は請け負わせてはならない。

(2) 業務履行に係る関係人に関する措置要求

町は、本業務の履行につき著しく不相当と認められる場合は、受託者に対しやり直しを求めることがある。

(3) 権利の帰属

本業務の実施により制作された成果物及び資料またはその利用に関する著作権、所有権等に関しては、原則として委託料の支払いの完了をもって受託者から町に移転することとする。

(4) 機密の保持

受託者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、目的外の利用、第三者に開示、漏えいしてはならない。契約終了後もまた同様である。

9 その他

本仕様書に定めのない事項については、協議のうえ決定すること。